

愛称：The GX グローバルGX関連株式ファンド

マンスリー・レポート

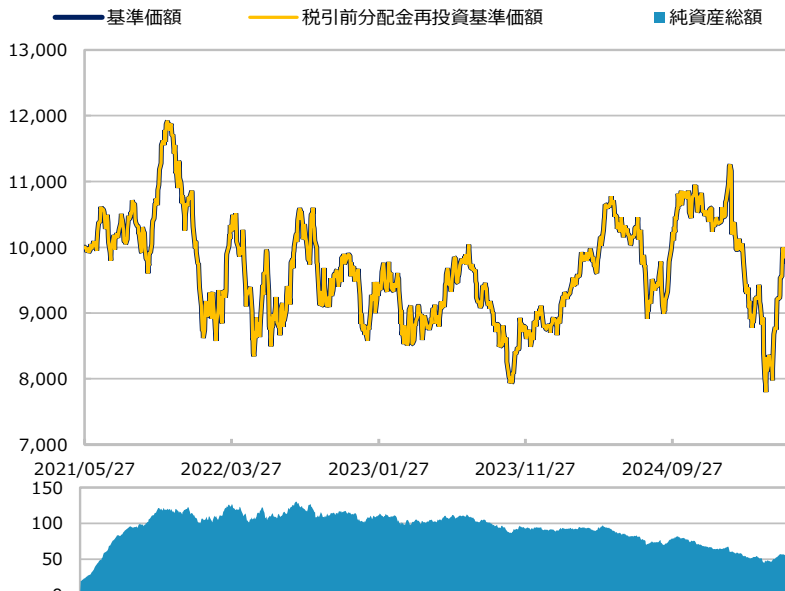
【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2025年05月30日

ファンド設定日：2021年05月28日

日経新聞掲載名：グロGX

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	9,871	+1,127
純資産総額（百万円）	5,594	+575

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（％）

	基準日	ファンド
1 カ月	2025/04/30	12.9
3 カ月	2025/02/28	6.2
6 カ月	2024/11/29	-6.3
1 年	2024/05/31	-5.9
3 年	2022/05/31	4.7
設定来	2021/05/28	-1.3

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第1期	2022/05/12	0
第2期	2023/05/12	0
第3期	2024/05/13	0
第4期	2025/05/12	0
設定来累計		0

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（％）

	当月末	前月比
株式	96.4	-0.7
先物等	0.0	0.0
現金等	3.6	+0.7
合計	100.0	0.0

基準価額の変動要因（円）

	計	インカム	キャピタル
株式	+1,075	+22	+1,053
先物等	0	0	0
為替	+66	-	-
分配金	0	-	-
その他	-13	-	-
合計	+1,127	+22	+1,053

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。
※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

愛称：The GX グローバルGX関連株式ファンド

マンスリーレポート

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2025年05月30日

規模別構成比率（％）

	当月末	前月比
大型株	63.9	+0.2
中型株	25.2	-3.4
小型株	7.3	+2.4
合計	96.4	-0.7

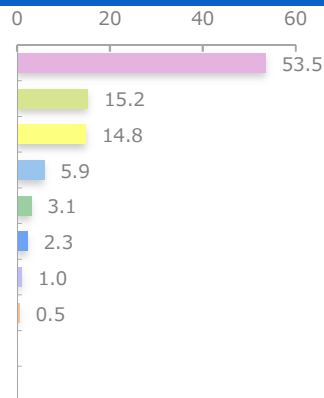
※ 規模別分類は、三井住友DSアセットマネジメントによる分類です。

組入上位10通貨（％）

	当月末	前月比
1 アメリカドル	67.2	+0.8
2 ユーロ	20.7	-0.7
3 中国元(オフショア)	4.7	-0.2
4 香港ドル	3.4	-0.6
5 スイスフラン	0.3	-0.0

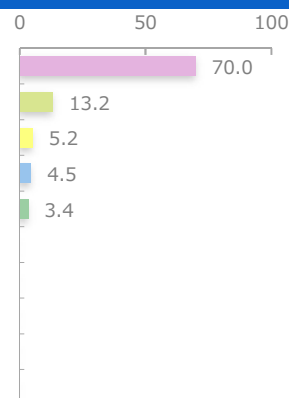
組入上位10カ国・地域（％）

	当月末	前月比
1 アメリカ	53.5	+1.9
2 フランス	15.2	-0.8
3 アイルランド	14.8	-1.2
4 中国	5.9	-0.2
5 イタリア	3.1	+0.3
6 ケイマン諸島	2.3	-0.6
7 スイス	1.0	-0.1
8 ドイツ	0.5	+0.0



組入上位10業種（％）

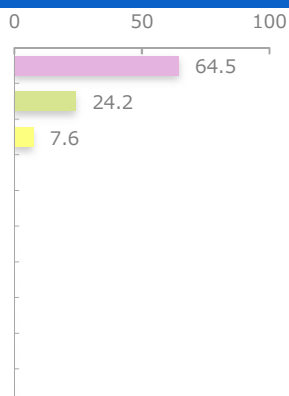
	当月末	前月比
1 資本財・サービス	70.0	+2.2
2 素材	13.2	-1.0
3 情報技術	5.2	+0.5
4 公益事業	4.5	-1.7
5 一般消費財・サービス	3.4	-0.6



※ 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。

投資テーマ別構成比率（％）

	当月末	前月比
限られた資源の活用	64.5	+2.1
エネルギーのクリーン化	24.2	-2.0
脱炭素技術の進化	7.6	-0.9



※ 三井住友DSアセットマネジメントによる分類です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

愛称：The GX グローバルGX関連株式ファンド

マンスリーレポート

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2025年05月30日

組入上位5銘柄

(組入銘柄数 29)

銘柄	国・地域 業種	投資テーマ	比率 (%)	コメント
1	パーティブ・ホールディングス アメリカ 資本財・サービス	限られた資源 の活用	7.0	インフラ機器メーカー。冷却システムや電源管理装置等の製品を通じてデータセンターをはじめとする各種インフラ設備の電力、エネルギー消費効率化に貢献しており、「限られた資源の活用」のテーマに合致する。 市場が拡大しているデータセンターや電力網における効率化ニーズの高まりから同社の製品需要の拡大および業績成長が期待できる。
2	イートン アイルランド 資本財・サービス	限られた資源 の活用	6.9	世界的な電機メーカー。変圧器など電力に関する多様な製品群の提供を通じて、顧客の電力、エネルギー消費の削減に貢献していることから「限られた資源の活用」のテーマに合致する。 送電・配電網やエネルギー効率化への投資拡大から、同社の製品需要の拡大および業績成長が期待できる。
3	トレイン・テクノロジーズ アイルランド 資本財・サービス	限られた資源 の活用	6.8	世界的な空調メーカー。同社の製造する空調関連機器はエネルギー効率性が高く、製品寿命が長いことから「限られた資源の活用」のテーマに合致する。 脱炭素化社会の実現に向けて、顧客の消費電力節約の意識は高まっており、商業用ビルや住宅のエネルギー使用の効率化を促す同社製品の需要は強く業績拡大が期待できる。
4	シュナイダーエレクトリック フランス 資本財・サービス	限られた資源 の活用	6.7	世界的な電機メーカー。変圧器など電力に関する多様な製品群の提供を通じて、顧客の電力、エネルギー消費の削減に貢献していることから「限られた資源の活用」のテーマに合致する。 オフィスや集合住宅の消費エネルギー効率化の必要性から、同社の製品需要の拡大および業績成長が期待できる。
5	クアンタ・サービシーズ アメリカ 資本財・サービス	エネルギーのク リーン化	6.5	特殊工事請負会社。太陽光・風力発電など再生可能エネルギー関連設備や送電・配電網、変電施設の設計・設置・修理・保守サービスを通じて「エネルギーのグリーン化」に貢献。再生可能エネルギー需要の拡大、電力需要の拡大と共に、中長期での業績成長が期待される。

※ 組入銘柄の紹介を目的としており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、記載内容は作成時点のものであり、将来予告無く変更されることがあります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

組入上位6～10銘柄

銘柄	国・地域 業種	投資テーマ	比率 (%)	コメント
6	エコラボ アメリカ 素材	限られた資源 の活用	5.7	衛生・清掃関連メーカー。節水・浄水分野でのサービス提供を通じて水の衛生状態を改善し、水使用の効率化に貢献していることから「限られた資源の活用」に貢献。世界的な水不足の解消や、安全な飲料水の供給が求められるなかで、同社の製品・サービスの需要拡大が期待される。
7	ベラルト アメリカ 資本財・サービス	限られた資源 の活用	5.7	水質管理と製品品質管理の技術ソリューションを提供。水質分析や水処理分野での製品・サービス提供を通じて水の衛生状態を改善し、水使用の効率化に寄与していることから「限られた資源の活用」に貢献。世界的な水不足の解消が求められるなかで、同社の製品・サービスの需要拡大が期待される。
8	ビューローベリタス フランス 資本財・サービス	限られた資源 の活用	5.4	試験・検査・認証事業を行う専門サービス会社。同社のサービスを通じて、あらゆる製品の品質の向上や、環境に優しい製品作りを促進しており「限られた資源の活用」に貢献している。サステナビリティのトレンドにおいて企業の非財務指標の測定、開示のニーズが高まる中、同社のサービス需要の拡大が期待される。
9	テトラ・テック アメリカ 資本財・サービス	限られた資源 の活用	4.7	水処理や再生可能エネルギーなど、環境関連に特化したコンサルティングサービスを提供。顧客が使用する水やエネルギー、インフラ、その他製品に関する使用・管理方法などをコンサルティングすることで「限られた資源の活用」に貢献。環境規制の強化、再生可能エネルギー需要の増大、水の汚染処理に対する需要増加により、事業機会の拡大が期待できる。
10	カーライル アメリカ 資本財・サービス	限られた資源 の活用	4.6	建築資材メーカー。建物の消費エネルギー効率を高める屋根材や壁の断熱材などに強みを持つ。断熱材等の製品を通じて建物のエネルギー消費を抑えているため、「限られた資源の活用」に貢献している。脱炭素化の流れを受けオフィスや住宅の消費エネルギー効率化の必要性は高まっており、同社の製品需要の拡大および業績成長が期待できる。

※ 組入銘柄の紹介を目的としており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、記載内容は作成時点のものであり、将来予告無く変更されることがあります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

ファンドマネージャーコメント

＜市場動向＞

米国株式市場は上昇しました。トランプ大統領が関税政策を緩和するとの期待から、株式市場は月初から底堅く推移しました。さらに、米中の関税に関しても双方の歩み寄りが示されたことを好感し、一段高となりました。しかし、月の後半には、好材料の出尽くし感が広がる中、米国債格下げや長期金利の上昇などを受け、株式市場は下落する局面がありました。その後、米国のEU（欧州連合）に対する追加関税導入の先送りやエヌビディアの堅調な決算内容などを受けて持ち直し、S&P500インデックスは、年始からの下落分を取り戻して月を終えました。

欧州株式市場も上昇しました。米中の関税協議が進展したことから、世界的な景気後退が回避されるとの見方が広がりました。ロシアとウクライナの停戦期待や米国のEUに対する追加関税導入の先送りが下支え要因となりました。

＜運用経過＞

株式組入比率は高位を維持しました。当月は、北米最大級の廃棄物処理業者であり、廃棄物リサイクル事業を通じて「限られた資源の活用」のテーマに貢献しているウエイスト・マネジメントを新たに組み入れました。5月末時点では29銘柄に投資しており、パーティプ・ホールディングス、イートン、トレイン・テクノロジーズなどが組入上位銘柄となっています。

テーマ別の投資比率について、当ファンドが掲げる①「脱炭素技術の進化」、②「エネルギーのクリーン化」、そして、③「限られた資源の活用」の3つの投資テーマのうち、現状は③「限られた資源の活用」の投資比率が最も高くなっております。個別銘柄選択の結果ではありますが、③のテーマに該当するリサイクルや省エネルギーといった分野は、①、②のテーマに該当するEV（電気自動車）や太陽光発電などの再生可能エネルギーといった分野よりも、長い歴史があることもあり、売上やキャッシュフロー成長の確実性が高いことから、当ファンドでは高い投資比率を維持しています。一方①、②のテーマについては、技術優位性やマーケットシェアなどの観点から、明らかに世界的リーダーとしての地位を確立していると目される企業はまだそれほど多くないと判断していることから投資比率は相対的に低くしています。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

ファンドマネージャーコメント

＜市場見通し＞

米国株式市場は、トランプ大統領の関税政策に対する警戒感から方向感に欠ける展開が見込まれます。米国の譲歩を好感した反発が期待されますが、既に好材料は織り込み済みとも思われ、当面は上値の重い展開となりそうです。ただし、具体的な関税策が固まり、景気や企業収益への影響が徐々に明らかになってくるとみられる下期には、利下げ期待に加えて、減税など財政政策への期待により、徐々にレンジを切り上げる展開を予想します。欧州株式市場も、米国の関税政策に対する動きが当面の上値を抑える展開が見込まれます。ただし、財政の出動期待に加えて、ECB（欧州中央銀行）による利下げ継続が見込まれることから、緩やかな上昇を予想します。

＜今後の運用方針＞

当ファンドは、主として世界の株式の中から、環境に関する技術の進化や政策の変化により企業業績の成長が期待できるGX関連企業の株式に投資します。テーマ別の投資比率に関して、現時点では、③「限られた資源の活用」が最も高くなっておりますが、EVや再生可能エネルギーなど急速に市場の発展が見込まれる①、②のテーマに関連する銘柄も、投資環境を考慮しながら追加の組み入れを検討します。

個別銘柄の選択においては、脱炭素化のトレンドの中で長期的に構造的な成長機会を持ち、安定的なキャッシュフロー成長が期待でき、財務安全性の高い、クオリティ&グロースの特徴を持つ企業を中心に投資を行ってまいります。

米国連邦議会下院は5月に「One Big Beautiful Bill Act」と呼ばれる大型法案を可決し、今後は上院での協議を経て最終的な可決を目指しています。この法案では、インフレ削減法（IRA）で設定された、EVや再生可能エネルギーなど環境関連事業に対する税額控除の廃止または削減が盛り込まれたことで、これらの分野に関わる企業は米国で政策的なサポートが受けにくくなる見通しです。そのため、EVや再生可能エネルギー関連銘柄にはネガティブな影響が考えられます。

一方で、AIに関連する原子力発電などのGX分野については市場拡大が期待されています。法案には州や自治体によるAI規制を今後10年間禁止する条項が含まれており、AI市場の成長に伴って電力需要も増大する見込みです。さらに、トランプ大統領は原子力発電に関連する大統領令に署名しており、今後も原子力発電への政策的な支援が続く見込みです。

当ファンドではかねてよりトランプ政権下においても堅調な業績成長が期待できる銘柄への投資比率を高めてきました。具体的には、EVや太陽光・風力発電などの再生可能エネルギー関連銘柄の組み入れを減らし、送電網、原子力発電、データセンターの冷却、水関連などトランプ政権下でも実需のある分野へと投資対象をシフト

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

ファンドマネージャーコメント

しています。

当ファンドは、引き続き、長期的に高成長が見込まれるGX関連銘柄の中でも、「質の高い」銘柄に厳選投資を行います。具体的には、以下の3点を重視します：

1. 「GX分野における、売上やキャッシュフロー成長の確実度が高いこと」
2. 「将来において、マーケットリーダーとしての地位を確立できると考えられること」
3. 「既に大手企業とパートナーシップを持つなど、実績・知名度があること」

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be
Active.

ファンドの特色

1. グローバルGX関連株式マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、主として世界の株式の中から、環境に関する技術の進化や政策の変化に関して成長が期待できるGX（グリーン・トランスフォーメーション）関連企業の株式に投資します。
 - 不動産投資信託（リート）、預託証書（DR）等に投資する場合があります。
 - 銘柄選定にあたっては、環境等の成長分野やアジア・新興国などの成長地域の調査・分析に強みのある、TTインターナショナル・アセットマネジメント・リミテッドからの投資助言を活用します。
 - * GX（グリーン・トランスフォーメーション）とは
当ファンドでは、先端技術を活用して、二酸化炭素（CO2）の排出量の増加や海洋プラスチックごみ等による環境問題を解決し、持続可能な社会を実現させることをいいます。
 2. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 基準価額は為替変動の影響を受けます。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、委託会社が定義する「ESG投信」に該当します。

委託会社は、「投資判断におけるサステナビリティ要素の考慮の手法」と「運用戦略におけるサステナビリティ要素の重要度」を基に、サステナブルプロダクトを認定し、このうち、「ポジティブスクリーニング」、「ESGテーマ型」および「インパクト」に分類したファンドを「ESGプロダクト（ESG投信）」と定義しています。

ファンドの運用戦略は、特定のサステナビリティ課題・テーマを設定し、それらに貢献する企業等を投資対象としている「ESGテーマ型」に分類されると委託会社が認定しており、「ESG投信」に該当します。

委託会社におけるESG投信の定義および該当ファンドは、ESG投信の規制動向、ESGに関する国内外の情勢、委託会社の認定基準の見直し等により、今後、変更となる場合があります。

委託会社のサステナブルプロダクト認定基準およびモニタリング状況については、以下をご覧ください。

＜サステナブルプロダクト認定基準＞

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/

＜モニタリング状況＞

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/pdf/esg_product_monitor.pdf

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。



投資リスク

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定のESGテーマに絞った銘柄投資を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定のESGテーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該ESGテーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- ESG投資は、銘柄選定プロセス等において、ESG評価提供機関等が提供する各種データを利用する場合があります。当該データは、有価証券の発行体による情報開示に依存していることが多く、データの即時性、完全性、比較可能性は保証されていません。また、提供機関ごとにデータ収集方法・評価方法等が異なるため、同一発行体に対するESG評価が大きく異なる場合があります。
- 投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。



愛称：The GX グローバルGX関連株式ファンド

マンスリー・レポート

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2025年05月30日

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2021年5月28日設定）

決算日

毎年5月12日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理费用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.584%（税抜き1.44%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。



愛称：The GX グローバルGX関連株式ファンド

マンスリー・レポート

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2025年05月30日

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 【受付時間】 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

愛称：The GX グローバルGX関連株式ファンド

マンスリーレポート

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／株式

作成基準日：2025年05月30日

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	○		○	○		※1
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※2
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号	○					
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号	○					
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○					
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第128号	○					
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○		○			
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第127号	○			○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※3
株式会社SBI新生銀行（SBI証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※1 ※4
株式会社SBI新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※1 ※3
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第17号	○					
株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第7号	○					
株式会社八十二銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○			○		※5
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○			○		

備考欄について

※1：ネット専用※2：「ダイレクトコース」でのお取扱いとなります。※3：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※4：委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券※5：委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。